

平成25年第1回定例会

平成25年3月4日

会派代表質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
愛 精 会 杉 山 義 尋	
1. 総務関係	<p>(1) 安全・安心の町づくり ①祝園駅及び狛田駅周辺に交番の設置を ②防犯カメラの設置を</p> <p>(2) 山田荘小学校区にコミュニティーセンターの設置を</p> <p>(3) 地域防災計画 ①住民への緊急連絡体制の確立を</p> <p>(4) 消防庁舎の早期建替えを</p>
2. 民生関係	<p>(1) 高齢者の生きがいづくりと健康増進の継続強化を</p>
3. 教育関係	<p>(1) 精華中学校の全面建て替えと中学校の完全給食実施を</p> <p>(2) 小学校・中学校の各教室にエアコンの設置を</p>
4. 事業関係	<p>(1) ほ場整備と休耕田の利用促進支援強化を</p> <p>(2) 国道163号線精華拡幅工事の促進を</p> <p>(3) 狛田地域まちづくり基本構想の実現に向けた取り組みを</p>

質問事項	質問要旨
精政会 奥野卓士	
1. 平成25年度施政方針について	<p>昨年度末に、民主党政権から自民党が再び政権をとりました。その安倍政権は、長引くデフレから脱却するべく、安倍のミクスと言われる3つの矢、いわゆる「金融緩和・財政出動・成長戦略」の前宣伝から「円安・株高」と、日本経済に明るい兆しが見えてきました。これが本物になるかは、これからであります。いずれにしましても、この結果が国民に所得として恩恵にあずかるのは、2~3年先のことになると思います。</p> <p>したがって、精華町の財政に影響してくるのもまだ先のこととなり、厳しい財政状況が続くと認識しなければなりません。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>まず、財政基盤の確立であります。</p> <p>一般会計における債務残高は、平成23年度末で211億円と会計規模の2倍と膨大な金額である一方、基金残高が32億円と、中でも財政調整基金が6億円余りとなり、来年度の予算編成ができるのかと危惧しなければならない危機的な財政状況にあると言わざるを得ません。</p> <p>そこで、これが3回目の質問となります、安定的な財源として、町の裁量で賦課できる『都市計画税』があります。</p> <p>下水道事業には多額の都市計画税を充当してきました。この事業も完了が近づいてきています。この間に発行した膨大な下水道事業債の償還を、到底使用料金で賄うことはできません。一方、事業は政策としての公平性がら 市街化・調整区域 の区別なく実施してきましたが、その財源として都市計画税を充当していますが、財源として調整区域内の下水道の普及の状況から、また、公平性の観点から、市街化調整区域内にも同様に賦課するべきではないかと考えます。</p> <p>そこで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①下水道事業に都市計画税を充当して、住民負担は公平か。 ②前回の質問で答弁された、研究・検討の中間でもいいから報告をされたい。
2. 学校教育について	<p>中学校教育について二点伺います。</p> <p>(1) 中学校の給食についてであります。</p> <p>「中学校の完全給食実施」を求める決議が、平成23年9月に採択され、1年半が経過します。検討状況を少なくとも、議会には頻繁に報告し、生徒・保護者・教育委員会・町の4者が本町にとって、ある</p>

	<p>べき給食を目指すべきと思う。よって、結論が出てから報告されると、無用の摩擦を起こしかねないと思う。平成26年度を目標とする、今後の進め方を含め検討状況を伺います。</p> <p>(2) 中学校における授業崩壊について伺います。</p> <p>今、学校における教師の体罰が大きく取り上げられ、日本におけるスポーツ界全体の指導方法が大きく問われています。本町においては、体罰ではありませんが今、西中学校での学年事象が深刻化している。特に1年生がひどいように聞いております。保護者会も深刻に受け止め、改善を求める声が大きく、このままでは、私学へと考えている親御さんもおられるようです。</p> <p>そこで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校側をはじめ、教育委員会は現状をどう認識し対応しようとしているのか。 ②また、こうしたことは、教師の指導力に負うところが大きい。先生への指導と研修はどうされているのか。
3. 平成25年度の主な事業について	<p>平成25年度の主な事業をみてみると、厳しい財政状況の中で町長の「まちづくり」の姿勢が見え敬意を表するものですが、いくつかの点で、進捗状況等を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国道163号線拡幅工事の見通しは。 ②山手幹線の北進工事の進捗状況と南進の見通しは。 ③南部コミュニティーセンターの整備計画があるのか。 ④くるりんバスの学研都市病院へのルート変更はいつ出来るのか。 ⑤駅田駅東側及び駅中の整備状況を伺う。 ⑥学研施設用地への企業誘致の促進は。

質問事項	質問要旨
	日本共産党 鈴木秀行
1. 日本経済再生への展望について	<p>町長の施政方針の①はじめに、②基本認識を読みますと、全体としての特徴は、自民党政権の復活を評価し、国家財政に依存しない地方のあり方を述べ、町民に、「行革」の押し付けと「自己責任」を求めている。しかし、今起こっている事態を冷静に見極める必要があるのではないかでしょうか。</p> <p>第二次安倍内閣が、今日のデフレ不況からの脱却に示した方針は、無制限の金融緩和、大型公共事業のばら撒き、大企業応援の三つの柱を中心とした「アベノミクス」であります。そして、安倍首相は、経済3団体に、「賃上げ」を要請していますが、同団体は、「難色」を示しています。このままでは、貨幣価値が下がり物価は上昇し、企業は懐が豊かになる一方、国民には富がなかなか還元されない状況にあり、国民のなかには、「不安」と「期待」が入り交ざっています。</p> <p>従来の経済政策では、今日のデフレ不況から抜け出すことは難しいのではないかでしょうか。ましてや、経済再生の展望が見えないときに「消費税の増税」など、油に火を注ぐような事態ではないでしょうか。</p> <p>日本共産党は、今日のデフレ不況の原因を分析、「賃下げと非正規雇用の拡大がデフレ不況の悪循環の元凶」と位置づけ、「賃上げと安定した雇用の拡大で経済を立て直そう」と働く皆さんへのアピールを発表しました。</p> <p>同アピールでは、賃下げと雇用の形態を歴史的に分析、世界とも比較し、世界に類の無い異常な体質を明らかにするとともに、賃下げと非正規拡大がデフレ不況の悪循環を作り出していることを明らかにしています。</p> <p>この打開のためには、内部留保の一部を賃上げと雇用に還元することが、経済の好循環をつくる突破口として、企業の社会的責任と求めています。また、「企業任せ」にすることなく政府が責任を持って賃上げ目標を持ち、実現する政治の責任を果たすことを明確に求めています。これらが、労働者の要求にかない、デフレ不況から抜け出し、経済を立て直す道ではないでしょうか。</p> <p>改めて、町民の暮らしを守る責任を負う町長に伺います。いまの安倍内閣の経済政策で展望が開けるのでしょうか。</p> <p>そして町長が言われるように、自主財源確保は重要課題と考えます。農業・商業・建設業など地元経済の活性化、住宅リフォーム制度の創設。また、学研企業での雇用拡大、研究・生産の地元への還元などによる地域循環型経済の発展が求められると思います。支援策など</p>

	<p>対応を伺います。同時に、関連してTPP参加の問題が緊迫した状況にあります。基本的見解を求めます。</p> <p>この問題の最後に、行き過ぎた「行財政改革」が、職員の負担住民サービスの低下につながらないよう求めるとともに、「カラ水」問題解決を図り、身を軽くすることがだいじと考えます。町長の見解を求めます。</p>
2. 町民の命と健康を守るために	<p>社会保障制度の分野では、「自助、共助、公助」が言われ、とりわけ「自助」が強調され、公の責任を後方に追いやる事態が進行しています。国民は、負担の限界にあり、負担増と滞納の悪循環にあり、いのち・健康・暮らしが脅かされています。併せて利用料や窓口払いの負担も大変となっています。また、国民が求めるサービスのあり方（内容や施設等）も十分といえません。</p> <p>本町でも、介護保険料の負担が府下で一番高いものとなり、住民の暮らしが圧迫されています。さらに来年度には、低所得者層への配慮を言いつつ、それでもなお国保税が引き上げられようとしています。負担を町民に求める前に、憲法25条に保障された「権利」をどれだけ守ろうとしたのかが問われます。</p> <p>「公の負担と責任」が発足当時と比べてどうか、おそらく半分以下になっていると思われますが、せめて「元に戻す」努力が払われてきたのか。そのことを「国」に町として真摯に求めてきたのかどうか。また、町として厳しい予算状況にあるなかでも、一般財源投入を検討されてきたのかどうか。これらの努力が如何に行われてきたのかどうか、伺います。</p>
3. 子育て支援のために	<p>「子ども・子育て関連法」（＝子育て新システム関連法）は、「社会保障・税一体改革」の一環として、昨年八月成立しました。保護者・保育関係者・国民の要求や反対の声に「修正」を余儀なくされました が、基本的内容は変わっていません。</p> <p>問題は、国や市町村の保育に対する公的責任を限定・縮小しようとするものであり、切実な願いである待機児童の解消の保障もありません。認可保育所の建設や改修に、国や市町村が負担してきた国庫補助制度が廃止され、保育所を造りたくてもつくれない制度になっています。さらに、保育所探しが保護者の「自己責任」となる、「直接契約」制度も基本的に残ります。親の就労時間によって必要な保育時間も制限されてしまうなどなどさまざまな問題が山積したままです。</p> <p>このような、子育て新システムの導入に反対するとともに、未実施の学童保育の時間延長や保育条件の充実など早期実現に取り組むことを求めますが、町長の基本的見解を求めます。</p>

4. 学校教育の充実を図る	<p>いま改めて、中学校の「2学期制」の問題が、保護者、学校関係者から問われています。「期末テストが、長期休みの直後に行われる」「行事に追われて、子どもたちと向き合う時間が無い」などです。「2学期制」についての総括と検討を求めます。</p> <p>35人学級等の少人数学級は、一人一人に確かな学力を保障する上でも、また、今日の「いじめ」や「不登校」等の問題をきめ細かに解決するためにも、きわめて有効な施策と考える。当面、35人学級の全学年での実現に取り組みを求めます。見解を伺います。</p> <p>いま、中学校給食の早期実現が求められています。小学校方式を基本と考えますが、住民の意向を反映した実施を求め見解を伺います。</p>
5. 防災に強いまちづくり	<p>東日本大震災と原発事故から2年、いまだにふるさとに帰れないなど復興のめどが立っていないなか、本町においても、昨年、局地的豪雨が襲い被害がでした。</p> <p>いつ起こるかわからない大震災が予測されること。福井原発から100キロ圏内にあること。活断層が走っているなど防災上多くの問題があります。防災に強いまちづくりを進める日常的な対策と備えが必要と考えます。</p> <p>そこで以下の点について所見を伺います。</p> <p>①町内の活断層および地質の調査を行い、ハザードマップでの公表を求める。</p> <p>②いま、安倍内閣は「原発の継続」を言っていますが、原発事故はいまだに解決していません。国民の多数は「原発ノー」です。本町として「脱原発の立場に立って内外にアピールするとともに、学研都市精華町に見合った自然エネルギーの研究・開発を進め、それらを利用した地元産業の育成に努める計画を求める。</p> <p>③放射能汚染の定期的調査を求める。</p> <p>④学校教育での防災や原子力発電、放射能について科学的教育を求める。</p> <p>⑤昨年のような集中豪雨に備え、河川・用排水路の現況を見直し、抜本的な整備を急ぐこと。また、被災者への救援制度を拡充整備するとともに制度の周知徹底を図ることを求める。</p>
6. 平和・民主主義をめぐる課題	<p>平和の問題にかかわって、安倍内閣が、憲法9条改定を、政治日程にのせることを公言していることは重大な問題です。</p> <p>憲法9条は、日本が大戦の反省にたって2度と戦争をしない世界平和の先駆になると誓った「国際公約」であり、また、ここには、ヒロシマ・ナガサキの原爆（核戦争）の悲惨な姿を繰り返してはならない思いが込められています。</p> <p>平和への思いが凝縮し、結晶した宝、世界に誇れるこの宝を守り抜</p>

き、生かしていく道こそ大事ではないでしょうか。

「非核・平和都市宣言」をしている町の、町長としての基本的見解を求める。

そして、町がすすめる平和祭典の取り組みは、今日の情勢に基づき、企画を充実させることを求める。

また、日本の平和と安全、明るい未来の発展を研究・開発する「学研都市精華町」に、弾薬庫はふさわしくありません。町面積の6分の1を占める土地の有効活用を図るためにも、「撤去」すべきと考えますが、見解を求める。

質問事項	質問要旨
住民派の会	塩井幹雄
1. いのちを大切にするまちづくり	<p>平成25年度施政方針の基本方針について、町長の見解を伺う。</p> <p>①平成27年度未完了を目指している精華中学校の建て替え、防災拠点である消防庁舎の建て替えについて、具体的スケジュールと財源確保は。</p> <p>②国保税の財政は厳しく「値上げもやむなし」とあるが、その実情は。また、対策としている健康増進活動、特に高齢者に関わる具体的な施策は。</p> <p>③精華病院の地域医療の役割と位置付けは。また、他医療機関との連携は。</p>
2. 将来に希望のもてるまちづくり	<p>①精華大通り沿いの空き地に企業を誘致すべきと考えるが、具体的な推進策は。また、国際戦略総合特区における「旧私のしごと館」の活用と位置づけは。</p> <p>②学研都市にふさわしい「スマートシティ」のまちづくりを進めようとしているが、具体的な展開は。</p> <p>③主要道路の国道163号の拡幅、山手幹線の全線開通についての取り組みと見通しは。</p>
3. 住民が主役のまちづくり	<p>①地域防災における防災訓練の充実策と、災害に備える取り組みは。</p> <p>②今後策定する都市計画マスターplanにおける「地域別整備構想づくり」の住民の関わりは。</p> <p>③公用施設（かしのき苑、華工房など）に指定管理者制度の計画は。</p>

質問事項	質問要旨
	公明党 今方晴美
1. 行財政改革の推進	<p>(1) 行政評価の充実</p> <p>税の使われ方に対する住民の関心の高まりに応えるべく、公明党会派が、長年、提案してきた行政評価について、平成22年度から本格稼動した行政評価の成果と課題をどのように総括していますか、お答え下さい。</p> <p>また、施政方針で「自立可能な行財政確立のための行政評価の取り組みの推進」と述べられましたが、今後の行政評価の充実に向けて、外部評価も含めてどのように取り組むお考えですか、伺います。</p> <p>(2) 抜本的な增收対策</p> <p>これまでから、様々な增收対策を提案してきました。町民の暮らしを守るには、より抜本的な增收対策が必要であります。木村町長が進める企業立地の促進に対し、予算や決算を見る限りでは、十分に增收効果が表れているとは言えません。</p> <p>そこで、当面の見通しとして、企業立地の進捗状況と增收効果について、施政方針で「長年課題であった、精華・西木津地区に残ります広大な未利用地の活動についても、ようやく進展する動きが出てまいりました」と述べられましたが、どのような展望を持っておられるか、伺います。</p> <p>(3) 地方公営企業会計制度改革への対応</p> <p>地方公営企業会計を民間企業の会計基準に近づける方向で、約46年ぶりの大幅な制度改革が行なわれます。今回の改正により、よりシビアな資産の勘定など、会計基準の見直しが求められております。</p> <p>そこで、今回の改正への対応は万全ですか。そして、施政方針で「財務情報の積極的公表」と述べられましたが、今回の対応を通じて、住民によりわかりやすい水道事業の経営状況の公開へと、どのようにしてつなげていこうとお考えですか。伺います。</p>
2. 健康長寿のまちづくり	<p>(1) 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が、平成23年6月に成立しました。今回の改正では、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めることにポイントがあります。</p> <p>地域包括支援センターの役割は今後ますます重要となり、施政方針</p>

3. 安心して子育てしやすいまちづくり

で「高齢者福祉の充実」と述べられましたが、そのためには、財政基盤や人員配置の機能強化に取り組む必要があると考えます。第六次高齢者保健福祉計画では、センターの整備を平成26年度まで2ヶ所と計画されており、早期達成に向けて取り組む必要があります。また、包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア、その他関係機関との連携強化に努めなければなりません。

そこで、それぞれの現状と今後の取り組み強化について伺います。

また、高齢者の全般にわたる支援や相談業務に地域包括支援センターが対応できることを理解し、親しんで頂けるよう、愛称を公募してはどうか。

さらに、例えば「(仮称) 高齢者安心支援センター」というような、わかりやすい名称にすることなども提案します。

それぞれ見解を伺います。

(2) 介護保険料の負担軽減

府では昨年、介護保険サービスを10年以上利用していない90歳以上の高齢者に対して、長年にわたる健康維持の努力などに報いるとともに、地域の活性化につなげるため、報奨金として、地元商店街などで使える33,000円分の商品券を贈呈する事業を創設しました。

そこで、本町においても、独自の工夫策として、対象年齢の検討や補助制度の拡充など、さらなる実効性のある取り組みが実施できないか、伺います。

また、公明党が進める介護支援ボランティア制度の導入については、適切な形で取り組める方法を検討していけば、十分取り入れられる制度だと考えますが、如何ですか。

(1) 子ども・子育て関連3法に対する取り組み

子育て支援の将来にわたる安定財源の確保と幼児教育・保育・地域の子育て支援の質と量の充実を図る観点から、子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立しました。

2015年度以降の安定的な子育てシステムを構築するためには、自治体は、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があります。そのためには地域の子どもや子育てに関するニーズをきちんと把握することがなにより大切であり、計画策定に向けてニーズ調査が必要であります。また、子育て支援の政策プロセスの段階から保護者や保育所・幼稚園等の関係者、住民が参画していく仕組みづくりとして、「子ども・子育て会議」を早期につくることが不可欠だと考えます。

そこで、本町における子ども子育て支援法の対応方針を伺うとともに、次世代育成支援行動計画との整合についても伺います。

	<p>また、本制度に加えて“子どもを守る町宣言”を持つ本町として、さらなる子育て支援の充実が望まれます。施政方針で「「子どもを守るまち」にふさわしい施策の展開を図ります」と述べられましたが、チャイルドファースト社会の構築を目指して、中学校卒業まで医療費無料化も含めて、これから子育て支援の充実をどうお考えですか、伺います。</p> <p>(2) 平日夜間の小児救急医療体制の整備</p> <p>現在府では、平成18年5月から、山城南医療圏において、土曜・休日の当直体制を確保する「小児救急医療体制強化支援事業」を実施していますが、平日は実施しておりません。安心の小児救急医療実現に向けて、さらなる取り組みを求めるものであります。そうした中、平成24年6月1日、相楽休日診療所が相楽会館内に開設され、1次、2次救急のすみわけが確保されました。</p> <p>そこで、この間の相楽休日診療所での患者の受け入れ状況と山城病院への2次救急の状況、それに伴い山城病院の負担軽減につながっているのか、それぞれお答え下さい。</p> <p>また、相楽休日診療所の開設により、山城病院と学研都市病院の負担軽減が図られたなら、平日夜間の小児救急医療も実施に向けて、積極的に課題解決に取り組み、推進が図られるものとの認識でいいのか、本町の考え方を再度確認します。</p>
4. 環境施策の推進	<p>(1) 住民の節電、省エネへの取り組み支援</p> <p>昨年の夏、関西電力から10%の節電要請があり、それぞれの家庭ではできるところから様々な節電に挑戦されたことと思われます。こうした住民の節電への意識の高まりを、本町としても、応援し支えていくことが大事ではないかと考えます。</p> <p>埼玉県川越市では、市を挙げて1%節電運動を推進しており、その一環として、省エネナビやエコワットなどの消費電力測定機器を住民に無料で貸し出し、数値を実感しながら省エネにチャレンジした家庭を認定するエコチャレンジファミリー認定事業を行なっています。</p> <p>本町においても、町を挙げて節電運動を推進するため、こういった事業の実施も含めて、施政方針で「学研都市における次世代エネルギー普及促進をはじめ、KES環境改善活動などを通じたCO2削減の取り組み推進」と述べられましたが、住民の節電、省エネへの取り組み支援をどうお考えですか、伺います。</p>
5. 教育行政の充実	<p>(1) がん教育の推進</p> <p>公益財団法人日本対がん協会は、文部科学省、厚生労働省と連携し、主に中学生を対象に、アニメによるがん教育DVD「がんちゃんの冒</p>

険」を発行され、がんの基本的な知識をわかりやすく説明し、がん検診を受けることの大切さを訴えており、希望する中学校には無料配布も行なっています。

今、子宮頸がんは20歳代で急増しており、厚生労働省の指針でも、子宮頸がん検診は20歳から受診する必要があるとされています。15歳の中学生にとってはわずか5年後のことです。中学生にとってがん教育は未来への備えではなく喫緊の課題となるのです。また、かけがいのない生命の大切さを学ぶことは、自殺防止やいじめ根絶の一助になるものと確信いたします。

そこで、本町においても、中学生を対象に、DVDの教材使用や、府の、「生命のがん教育推進プロジェクト事業費」の活用も含めて、今日のがんを取り巻く新しい内容の指導に取り組むことを提案します。

さらなるがん教育の推進にどのように取り組むお考えですか、見解を伺います。

(2) いじめ対策

①いじめを根絶する教師力の確立

家族以外に、子どもと接する時間が一番多いのが現場の教師であり、子どもにとって最大のよりよい教育環境は教師ではないかと思います。高い志と情熱を持って採用された教師自身が、学校現場で夢と希望を持ち日々輝く姿がなければ、子どもたちに夢と希望を与えることはできません。心身ともに魅力ある教師として成長できるための様々な支援策を講じることが重要だと考えます。

そこで、まず、本町における小中学校の教師力についてどのように評価されているのか、お聞かせ下さい。

また、社会の変化や子どもの変化に対応できる社会力の向上を図るなどの教職員研修の実施状況を伺います。

さらに、教師のモチベーションを上げ、スキルアップするための実効性ある方策を講じる必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。

②相談体制の機能強化

いじめ対策を進める上で何よりも今、いじめで悩んでいる、苦しいでいる子どもたちの声を受け止める相談体制、救済体制づくりとその拡充、機能強化が急務であると思われます。

本町では以前から、スクールカウンセラーを中学校に配置され、昨年2月からは小学校へも配置されていますが、現状では予約型のカウンセリングとなっており、今後は「いつでも」「どこでも」という態勢が取れるよう拡充すべきであります。国や府における今年

度補正予算、25年度予算案に、いじめ対策の推進費用が相当盛り込まれています。積極的に活用されるべきと考えます。お答え下さい。

また、平成22年度途中から精華中学校にスクールソーシャルワーカー、川西小学校に学びアドバイザーが配置されましたが、一人ずつでは人員不足であり十分ではありません。今後は、教育委員会にスクールソーシャルワーカー等を配置拡充し、全小中学校を巡回していくべきと考えます。国における25年度予算案には、スクールソーシャルワーカーの配置拡充費が盛り込まれています。府に働きかけ積極的に活用されるべきと考えます。お答え下さい。

さらに、府教育委員会は、深刻ないじめやいじめが疑われる事案を調査する第三者機関の常設を決定しました。学校や教育委員会だけでは解決できないときの支援機関として大いに期待します。府における現在の取り組み状況を伺います。

質問事項	質問要旨
	民 主 党 宮 崎 瞳 子
1. 平成25年度施政方針について	<p>(1) 本町は関西学術研究都市の中枢機構を有した中心自治体である。そのため、精華町内でありながら国や府の権限がいたるところにあり、町独自ではどうしようもない歯がゆい思いもある。</p> <p>「私のしごと館」跡地が府へ無償譲渡との道筋がつき、関西電力用地が府の主導によりメガソーラー設置が決まるなど、本町のまちづくりにおいて、ますます府との連携が重要になってきている。</p> <p>様々な施策においても住民サービスの観点からも府との連携が重要である。これから考えられる府との連携は。</p> <p>(2) 住民協働の観点からNPOなど各種団体の活躍に対しての期待が高まっている。</p> <p>町として活動に対する具体的支援策は。</p> <p>(3) 私たちは過去の経験を通して「災害は起こる事」を決して忘れてはいけない。突然起る災害時の相互支援の観点から、国内での姉妹都市提携を結ぶる自治体を模索する必要があると考える。</p> <p>また、広域避難所に太陽光パネル設置にも前向きな財源確保を期待する。本町の見解は。</p> <p>(4) 老朽化激しく改修が必要な保健センターの移転をふまえた庁舎4階の有効利用を提案する。</p> <p>(5) 極めて厳しい町財政運営のなか、超高齢化社会、人口減少社会に適応するため、住民にさらなる協力を得、共にこの時代を乗り越えていかなくてはならない。</p> <p>まずは「できるところから」の観点で自ら医療費の削減に努めるべきと考える。</p> <p>皆保険制度維持のためにも、「食」を中心とした生活習慣を見直し、健康に留意し、健康診断など予防を中心とした早期発見・早期治療を心がける必要がある。</p> <p>また、町の働きかけによるジェネリック医薬品のさらなる普及・推進を要望する。本町もジェネリック医薬品の推進方針であることは先の9月議会で確認したところであるが、今後の取り組みについて見解を問う。</p>

2. 人事評価制度について	<p>政権交代後、政府は地方公務員給与を7月から国家公務員並みに平均7.8%引き下げるよう要請してきた。すでに行財政改革を進めてきた地方にとって地方交付金に連動させるという大変厳しい閣議決定である。</p> <p>経済情勢をふまえた給与の削減は苦肉の策とはいながらも、人材は大切な本町の資源と考えた時、管理職の賞与10%返還など、自ら身を切る改革に着手している職員のモチベーションの確保に疑問が残る。しかしながら住民感情を考えた時、要請は受け入れざるを得ないだろう。</p> <p>「頑張る職員が納得のいく公正な評価をされ、給与や待遇に反映される制度」の確立を提案する。全国的に管理職になりたくない症候群の職員が多いといわれる昨今。目標を持ち、モチベーションを高め日々努力する職員に正当な評価を与えてこそ次世代の職員の目標とチャレンジ意欲の向上にも繋がると考える。</p> <p>そこで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人事評価は面接など実施し、公平で透明性のある人事評価指数をもってマニュアル化しているのか。 ②人事評価は本人にフィードバックされているのか。またその際にコミュニケーションが図られているのか。 ③人事評価の目的は人材育成だけでなく査定に使われるべきと考えるが、給与や昇格などにしっかりと反映されているのか。 ④民間企業においては上級管理職になればなるほど厳しい人事評価を受けるシステムとなっているが、部長級の人事評価は実施されているのか。 ⑤職員配置は適材適所であるべきと考える。スペシャリストの適材適所は適切か。 ⑥以上のことはもちろん男女共同参画の観点で確立されているのか。
3. コンプライアンス条例の早期制定を	平成22年度12月議会で、「今年度で、また議案で提出したいと思います」との答弁があった。その後の進捗を問う。
4. 中学校給食の早期導入と栄養教諭の設置を	<p>昨年のアンケート調査から、「中学校給食の導入を含めた食のありかた懇談会」設置など、議員決議をふまえた教育委員会の取り組みは一定評価するものである。そして本年2月の第5回懇談会では、センター方式が最適との結論が打ち出された。今後、様々な実施現場の課題を克服し、早期の実施を望むところである。</p> <p>住民の関心は「いつから実施するのか」であるが、年度にこだわらず、財源確保につとめ、早期実施につながるよう尽力されることを要</p>

望する。

また、「食のありかた懇談会」では食育に対する現状をふまえた反省点や今後のあり方が活発に話し合われた訳であるが、中でも栄養教諭（栄養職員）の配置は食育に大きく係わっている現状が浮き彫りとなった。

我々人間「食」によって栄養を確保し、「食」は身体のみならず精神にも影響していることは今更説明するまでもない。特に成長期にある中学生は心身のバランスを崩しやすい時代であることを考えると、早期の栄養教諭（栄養職員）の設置とスクールカウンセラーとの連携が重要である。

現状は5校の小学校のうち3校に栄養教諭が配置され、他の2校については3人が分担して食育を推進している。

精華中学校の建替えも控える厳しい状況ではあるものの、給食導入時期に関わらず、早期に中学校に栄養教諭設置を提案する。